

質問事項	質問の要旨
1 原発問題と避難計画	<p>原発の避難計画は、けっして机上だけの計画であってはならず、実効性が問われています。今年に入って新型コロナウイルス感染症が大きな社会問題となって、あらゆるところで3密を避ける、マスク着用等の対策が取られています。</p> <p>さて、女川町における避難先は栗原市ですが、これまでの計画に新型コロナウイルス感染症対策を盛り込むことになりましたが、はたして計画通りに6000人余の全町民を受け入れることは可能でしょうか。3密対策をするならば、倍以上の避難場所が必要となってきます。</p> <p>(1) 栗原市との新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ協議はどこまで進んでいますか。</p> <p>(2) 今年の避難訓練はいつ行われますか。新型コロナウイルス感染症対策をふまえての訓練となるのかどうか、具体的な方法を示されたい。</p> <p>(3) 避難用バスについては、これまでの倍以上の数が必要と思いますが、運転手も含めてバス協会との協議はどうなっていますか。協定等を取り交わしているのであれば内容を示されたい。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>

質問者 阿部 律子

質問事項	質問の要旨
2 町民バスの方向性は	<p>循環20（ニーマル）バスが7月13日から9月13日まで実証試験運行中ですが、20分ごとに1日20便という思い切った運行なので、ぜひ多くの町民に利用してほしいと願っています。</p> <p>（1）7月13日から8月31日までの利用状況について、中間報告を伺います。</p> <p>（2）町民の利用状況によって、今後の町民バスの方向性が決まると思いますが、利用人数の基準についてはどのように考えていますか。</p> <p>（3）9月13日の最後の日まで、状況を見なければ結論は出せないと思いますが、特に離半島については、予約型のデマンドタクシーの考えはありますか。</p> <p style="text-align: right;">（質問の相手：町長・担当課長）</p>

質問事項	質問の要旨
<p>3 高台住宅団地法面 対策は</p>	<p>高台住宅団地の法面には、雑草の中でも特にあざみの花が数多く見受けられます。8月に入って綿毛が舞い、玄関の網戸に付いたり、風で舞い散るなどの苦情が寄せられ、「何とかしてほしい」との声が聞かれます。</p> <p>(1) 特に宮ヶ崎住宅団地の法面（国道 398 号側）には、全体の7割くらいもあるように見受けられますが、いつごろから、どういう状況なのか把握していますか。</p> <p>(2) 今後の対策は。</p> <p style="text-align: right;">(質問の相手：町長・担当課長)</p>